

令和5年度第2回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録

令和6年3月14日（木） 10時～11時15分

■会議録確認署名

「令和5年度第2回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録」について、内容を確認しました。

静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 委員長

氏名（署名） 日比野秀男

令和5年度第2回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年3月14日(木) 10時～11時15分
- 2 場 所 静岡市歴史博物館 講座室
- 3 出席者 【委員】日比野秀男委員長、本多隆成副委員長、大石泰史委員、
西田かほる委員、樋口雄彦委員
【資料評価者】静岡市美術館 高橋哲也主査
【事務局(静岡市観光交流文化局歴史文化課)】
岩田智穂理事、田中稔久課長、前島将人課長補佐、
森下秀人主任主事、川口しずか会計年度任用職員
【静岡市歴史博物館】
宮崎泰宏主任

4 傍聴者 0人

- 5 議 題 (1) 購入候補資料の審議について
(2) 購入・寄附受領資料の報告について

6 会議内容

事務局 前島 皆さんおはようございます。それではただ今より、令和5年度第2回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会をはじめさせていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、本日の委員会にご出席いただき、ありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます歴史文化課の前島です。

本日の出席委員数は5名で静岡市附属機関設置条例第7条第2項の規定の過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議は皆様のお手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。なお、会議は公開となっており、議事作成のため録音させていただいておりますのでご了承ください。

それでは開会に先立ちまして、歴史文化課長よりご挨拶申し上げます。

田中課長

皆さんおはようございます。本日は、寒い中お出でいただきましてありがとうございます。この収集資料の審議でございますが、実は議会の方でも非常に注目されておりまして、質問などもあって答弁したところなのですけれども、議会でも、やはり収蔵品は博物館の魅力を高める一つの重要な要素だというふうに考えております。そのための審議を、今日をお願いしたいと思います。ぜひ活発な議論をしていただいて、より良い博物館になるようご協力いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 前島

ありがとうございます。本年度2回目の委員会となりますので、委員の皆様、

事務局の自己紹介は省略させていただきます。

なお、本審議委員会には、資料評価者である静岡市美術館の高橋主査も同席いただいております。必要に応じ発言をさせていただきます。高橋さま、簡単に自己紹介をお願いします。

高橋主査

お世話になります。静岡市美術館の高橋と申します。今回は刀剣の購入を検討するということで、私の方が前職から主に刀剣を専門に扱わせていただいていたので、評価者として同席させていただくことになりました。どうかよろしく願いいたします。

事務局 前島

ありがとうございました。早速ですが審議に移りたいと思います。条例第6条第3項の規定により、ここからは、日比野委員長に議長として議事の進行をお願いいたします。

日比野委員長

皆さんおはようございます。今日は早くから委員会に出席していただきましてありがとうございます。大変貴重な資料も今日は候補として挙がっておりますので、ぜひ慎重にご意見をいただければと思います。5人の合議制ということでなっております、専門の分野の先生方の調査・評価というのはもういただいているようです。広い視野から、果たしてこの資料が適切かどうかということも考える必要があると思いますので、よろしくご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 森下

資料11ページをご覧ください。今回の審議対象資料は「刀 銘 以南蛮鉄於駿州越前康継（かたな めい なんばんてつをもってすんしゅうにおいてえちぜん やすつぐ）」、現在の所蔵者は、東京都の古美術店「つるぎの屋」、1,800万円での購入を検討しています。

本資料の概要を評価者の評価と併せて説明いたします。本資料の説明の前に、本資料の作者である越前康継について説明いたします。康継は近江国坂田郡下坂郷出身で、越前国に移住して徳川家康の次男・結城秀康に召し抱えられたと伝わる刀工です。慶長10年頃に家康および將軍秀忠に召されて江戸に上り、鍛刀の功により「康」の一字を拝領し「康継」と名乗るようになりました。以降、徳川將軍家の御用鍛冶となって江戸と越前を往来して鍛刀したと伝わっています。また偏諱（へんぎ）と同時に作刀の茎（なかご）に葵紋を切ることを許されたという経緯が、熱田神宮に自ら奉納した脇指の銘文に記されています。元来、美濃鍛冶の影響を受けた作風であったが、慶長20年（1615）の大坂落城後、焼身となった豊臣家蔵刀を再刃するとともに、それら古名刀の模造制作に取り組んだことが、正宗・貞宗など相州伝上工の作風を受容する契機となったと考えられております。

つづいて、本資料についてです。見栄えの特徴などは、後程近くでご覧いただきながら、説明いたします。

康継が駿河で作刀したことを銘に記した作品は、『康継大観』に収載される本作を含む8口ほどの存在が知られ、刀はいずれも2尺7寸（約80cm）前後と、当時の定寸2尺3寸5分（約71cm）に比して長寸という特徴があります。作風や銘振から推測するに、本作は康継と改名後、江戸と越前を往来する途次に家康が居住

する駿府に立ち寄り鍛刀したものとみられ、制作年代は慶長年間後期から家康が死去する元和2年(1616)頃まで間と考えられます。

本資料には、戦後を代表する刀剣研究家・佐藤寒山(1907-1978)による鞆書と箱書があり、家康没後の形見分けで、紀州徳川家祖であり駿府城主も務めた十男の頼宣が相続した駿府御分物のひとつであったと記しています。日本美術刀剣保存協会が昭和53年に特別重要刀剣に指定した際の図譜にも「故大納言様指料」とある古鞆が付属することが記録されているが、現在その鞆は失われています。しかし、水戸徳川家に伝来する『駿府御分物刀剣元帳』(すんぷおわけものとうけんもとちょう)と称される台帳から、御三家に分与された家康の遺産には康継の作が少なくとも42口存在したことが知られ、徳川美術館にも尾張徳川家伝来した同銘作品が1口収蔵されています。同工の駿州打は大御所家康のための制作であった可能性が高く、本作の来歴については更なる調査を要するが、伝承は首肯して差支えないというのが両資料評価者の一致した考えです。

続いて価格評価についてです。

刀剣の値段、相場においては「鑑定書の鑑定結果」、「刃長(はちょう)」、制作物の出来栄えにおける評価「刀工の位列」の3点が重視されます。本資料の鑑定書は、最も信頼性が高いとされている「公益財団法人日本美術刀剣保存協会」が発行しており、その鑑定結果は最上位の「特別重要刀剣」に位置付けられており、「特別重要刀剣」は一千万円以上で取引されることが多いです。刃長は81.4cmと長く、最も相場の高い「太刀・打刀」に分類される。刀工の越前康継は、およそ江戸時代制作の刀を指す「新刀」位列において、最上位の「最上作」に位置付けられています。また、現所蔵者は、当初本資料の販売価格を1,900万円としていましたが、市の価格交渉の結果、1,800万円で購入することを内諾しています。

本資料は、静岡市歴史博物館における資料収集方針の「(3)徳川家康に関する資料」の「家康所要の品」に該当しています。家康の抱工である初代康継の優品で、駿河国打ちであることから、当該の刀を静岡市歴史博物館が収蔵することは極めて有意義であると考えています。また、購入後は歴史博物館における家康の駿府在住期の研究や、近世初期の駿府、家康の武士としての刀剣の愛好、保護などに関わる展示等での活用が期待されます。

以上から、静岡市は本資料を価格1,800万円で購入したいと考えております。審議のほどよろしく願いいたします。

日比野委員長

ありがとうございました。それでは15ページ以降にコメントがあります高橋さんとふくやま美術館の原田先生のご意見をご説明していただけますか。

事務局 森下

はい。高橋主査の評価については、ご本人がこの場にいらっしゃっておりますので、簡単にご説明をお願いいたします。

高橋主査

先ほど、事務局からもお話しさせていただきました通りなのですが、越前康継というのが非常に家康との関係の強い刀鍛冶でございます。12月まで静岡市美術館の方で開催をいたしました「どうする家康」展の方でも、駿府の家康のもとに集った刀工たちの作品を何点かご紹介をさせていただきました。その中で次男の

結城秀康に仕え、その後、家康と秀忠の御前で鍛刀したことでその評価を受けて、刀鍛冶としては非常に破格の対応だったと思いますが、その自らの康の字を与えるとともに、その莖に、葵の紋を切ることを許したという、そういった非常に徳川家とゆかりの強い刀鍛冶の作品、確実な初代康継の作品ということが非常に大きな点かなと思われます。

あと、残念ながら先ほどもお話にございましたように、この紀州大納言徳川頼宜の差料であるという、紀州徳川家伝来を裏付ける古鞘というものが、この昭和53年に特別重要刀剣に指定されたときには存在していたということが、その付属の『特別重要刀剣等図譜』の方には記載されております。あとは昭和35年に発行されました『康継大観』という康継の名品ばかりを集めた図録にも掲載がございます。そこにも紀州徳川家の全体の一口だということが書かれてはいるのですが、残念ながらそれを裏付けるような資料というのは失われてしまっているというのが実際のところですね。実際にその古鞘を確認したと思われる佐藤寒山の鞘書と箱書の方に、紀州の駿府御分物の一口であったということが書かれている。そういったところから、そういった伝承のある刀という位置づけになろうかなと思いますが、刀剣自体の出来としましては、名刀と言えるような、非常に格調が高く長寸で破綻なく全部作り込んでいくという、そういった点が評価されますし、駿府御分物であったとか、紀州家伝来といった来歴を除いても、非常にこの静岡駿府において作られたということが確実な作品ということで、静岡市で收藏する意義というのは多いにあると思われますし、特別重要刀剣の中でもこの在銘で、非常に出来が優れているという点からも、この1800万円という価格は、むしろ良心的な値段だというふうに私は感じております。また後ほど作品の方は、お近くでご覧いただきながらご説明させていただければというふうに思います。

日比野委員長

原田先生の評価書も17ページと18ページにありますので、ちょっと要点だけでもおっしゃっていただけますか。

事務局 森下

基本的には、原田先生も資料の評価に関しては高橋評価者の方とほぼ同じような判断をされております。価格の部分についてはなんですけれども、18ページの方でおっしゃられているように、日本美術刀剣保存協会というところから特別重要刀剣という4段階の中で一番高い評価を受けているということが重要な要素のひとつです。

こちらについては、特別重要刀剣の事例として、他の販売事例を調べさせていただいたのですけれども、価格としては、本件資料とほぼ同じぐらいの中で販売しているものが多く、また、もう一つ先ほど紹介させていただきましたが、位列の部分で、時代ごとに分類をされている中で、新刀の位列、慶長から宝暦年間くらい、江戸時代を中心とした時代の中で最上作という一番上の位列の中に作者の越前康継が位置づけられているというところであります。以上のことから、1900万円という価格も妥当なものであるというところがまず一つ、今回の資料の公表価格は、原田先生が調査されたときは1900万円だったのですけれども、先生の評価と直接関係してはおりませんが、我々とお店との交渉の中で、100万下げて1800

万円の購入で問題ないということの内諾いただいているという状態です。以上です。

日比野委員長

はいありがとうございました。どうでしょう、せっかくだから、皆さんにご覧いただいて、そのあとに座っていただいてコメントをいただくと、そんなふうにしていただけますか。それではどうぞ。

【資料実見】

大石委員

南蛮鉄を使っているというのは大体全国で何口くらいあるのでしょうか。数えられるものですか、それとも結構あるものですか。

高橋主査

康継以外でも使っている刀工は、新刀の初期にはありますので、比較的残ってはおります。全てが南蛮鉄ではなく、和鉄へ一部混ぜて使われているというふうに考えます。

大石委員

あえて南蛮鉄というのを銘に入れた理由というのは何なのでしょう。

高橋主査

やはり当時としては非常に貴重な材料だったということで、それをあえて使っているということを誇らしげに銘打っているのかと思います。

大石委員

銘文は康継本人がつけたということなのでしょう、それとも、誰かにももらったとかそういうのではないのでしょうか。南蛮鉄をもって駿州において、というふうな形になっている名前の付け方というか、特徴とかはありますか。最初は康継だけだったとか、そのような感じはあるのでしょうか。

高橋主査

やはり家康やその周辺のところから南蛮鉄を入手しているところがありますので、そのあたりを示すために、当時の刀工たちは割と南蛮鉄をもって作る、っていうのは、定型文のよう形です。

大石委員

そうなんですか。ありがとうございます。

高橋主査

家康や周辺の有力武将のために作られたというようなことが想定されます。「たがね」の方も、鑿枕が立つというのですが、次第に使っていると持ち手は平らになってくる。ただこれはまだ本当に打ち立て、鍛刀し立てのような、本当に錆もうっすらついているだけで摩耗していなくて保存状態が良い。やはり使われずにいかに大切に守り伝えられてきたのか、ということはこういったところから予想されます。

日比野委員長

こういう駿府御分物が市場に出る可能性はどの程度あるのでしょうか。

高橋主査

あくまで伝承として御分物だったと伝わるものも含めれば、数年に一度くらいは出ることがございます。以前私が勤めていたところでも個人の方からちょっと購入しないかという打診をうけたことはあります。

御分物自体も700口ほど記載されておりますので比較的残ってはいる。でも公立の館などに収まっているものもだいぶあるのですが、まだまだ個人でお持ちのものもあります。

本多副委員長

葵の紋を切るといのはどういう風にいれるのでしょうか。

高橋主査

駿府打ちにはなぜか入れているものはないのですけれども、こちらが康継のものです(資料を示す)。こういった形で、銅(はばき)の下などの位置に三つ葉葵が入ります。

大石委員

これは鑿で入れるわけではないのですか。

高橋主査

恐らく鑿で丹念に掘っていくという作業になります。こちらの本にも駿州において、という銘振りの刀が掲載されているのですが、それには一口も葵の紋を切ったものはない。その理由は何かというのは研究が必要ですが、いずれもこういった長寸の太刀が駿州打ちの特徴です。あとは帽子という刃先の先端の刃文の返りが非常に長く下げている点も非常に康継の特徴です。鋒（きっさき）もかなり大きく伸びて力強い。あとは点々と鎬地に焼きが入っていて、作風の面でも康継の特徴が非常によく表れています。

日比野委員長
本多副委員長

それでは、本多先生からご意見をお願いします。

私は刀剣のほうはあまり承知していませんが、今お話を伺ったときに、非常に駿府とかかわりが深い、しかも家康ゆかりのものと言われているので、なかなかのものだなと感じました。ご評価されている通りでよろしいと思います。

大石委員

私も本多先生と同じですが、今お話を伺ったときに康継の特徴が顕著に見られることが確実にあるということであるならば、それを展示の方でも反映しつつ、それを今後のアピールの一つにしていければ、さらにいろんな情報を入手することもできるようになり、ここの展示の幅も広がってくるのかなというふうに思いますので、評価額結構なところがあると思いますけれども、ぜひ購入の方向に向けてほしいかなと思います。

西田委員

私も専門ではないのでわからないのですが、今お話を伺って印象に残ったのは、先ほど葵の紋を切ったものがないというのも研究対象になると思います。

樋口委員

私も専門ではないのでわからないのですが、ご説明や報告書を見せていただいて購入することにはまったく異議はありませんので、ぜひこちらの館で活用していただきたいと思います。こちらの博物館には刀剣の専門家はいらっしゃらないのかもしれませんが、私の勤めているところもそうですけども、なかなかその手入れとか、気を使うことがあるかもしれません。そこはぜひ注意していただき、大切に管理していただきたいと思います。

日比野委員長

ありがとうございます。先生方のご意見は収集するというので結構でしょうということだったと思います。

それで私から一つ二つご質問といたしますか、一つはお金が税込なのか外税なのか、それをどこかに明記しておかないと、うっかりしちゃうと結構大きな金額になる。それと、振込手数料が、申し出者の負担なのか、あるいはこちらの負担になるのか。その二つをどこかにはっきりさせておいていただければと思います。

それからもう一点、100万円を値引きいただいたということ、それは結構ですけど、その根拠といたしますか、どういう根拠で値引きいただいたかっていうものを持っておかないと、あそこは必ず値引きさせられちゃう、だから1割上積みして持ち込んだ方がいい、となってしまうので。なぜ100万円値引きいただくようになったのか、なかなか難しいところのような気がしますけど、せっかくこうやって頑張って値引きしてもらえたのに、なんでまた文句言われるのかというふうに思うかもしれませんが、その点がちょっと気になったものですから。他とちょっと比べて、1800万の販売実績があるから、やっぱりこれ1800万だなと

というのは、それはそれでいいと思うんですけどね、値引きしてもらうにしてもその根拠を出しておく必要があるんじゃないかなと思います。

あと他は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたらこれで購入についてご異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

日比野委員長

ありがとうございました。とりあえずこの刀についてはそういうことで、それでは答弁資料承認いたしました。

それで本日の審議の実行はこれの一件ということですので、審議議題は終了しました。

あと報告事項ということで、令和5年度購入寄付受領資料について事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局 森下

それでは報告事項について説明をする前に、先ほど日比野先生からご指摘がありましたけれども、こちらの刀剣の価格の総額について説明をさせていただきます。こちらの1800万円は全て総額の値段で、消費税も含み、かつこちらに所蔵者が運搬をしてくれた手数料とかそういったものも全て含めて、今回1800万というご提示をいただいております。振込手数料につきましては、静岡市会計の支出になりますので振込手数料は市が負担するものとなっております。それ以外のところの消費税や手数料などそういったものを全て含めた税込価格として1800万円ということで、内諾をいただいております。

続きまして、報告事項として令和4年度の収集資料審議委員会以降の購入・寄附資料について、概要を説明いたします。

お手元に配布しております別冊資料「購入資料」の表をご覧ください。

令和5年1月からこれまでに21件の資料を購入いたしました。

内訳といたしましては、8月の本委員会にて承認いただきました3番「松平元康判物」のほか、駿府城主を務めた徳川忠長の発給文書が2件、絵図や摺絵（すりえ）など展示に活用しやすい資料を中心に購入しました。

続きまして、「寄附受領資料」の表をご覧ください。

令和5年1月からこれまでに21件、1223点の資料を寄附いただきました。主なものとして、徳川慶喜公が描いた油絵や今川氏真の発給文書等、多種多様な資料をいただいております。

購入資料、寄附いただいた資料の外見などにつきましては、資料の方に写真をつけさせていただいておりますので、そちらからご覧ください。

以上で説明を終わります。ご質問がありましたらお願いいたします。

日比野委員長

ありがとうございました。

それでは購入資料の方で、この表の3番の資料はこの会議にかけたものということですね。

その他のものは市の方の決裁の規定、課長はどこまで部長はどこまでとかっていうのがあると思いますが、市の決裁で済ませられる上限がいくらということを改めてご共有ください。

事務局 森下

はい。本委員会の要領に定めておりますが、寄贈、寄附、寄託などの資料の受け入れに関する事、もしくは購入経費が160万円未満の資料の購入・制作につきましては、本委員会の審議に変えて、報告という形で処理することができるとなっております。

また、市の決裁上、報告案件となる160万円未満であれば、基本的には歴史文化課長の決裁で購入することができます。ただ、その中でも30万円以上の資料につきましては、市の契約課で契約書を作成して、実際に契約を締結して購入するという形になりますので、歴史文化課以外の目も通るということになります。

日比野委員長

はい、ありがとうございました。

この購入資料の21点をざっと見ると、大体業者といますかそういうところなので、目録に載っていたものが多いでしょうし、そういう意味で金額が定まっていたということですね。

それと、一つ思ったのは寄贈の方で幾らに評価するかっていうことを決めておいた方がいいと思うのですよ。例えば500万円以上の金額は黄綬褒章を出すとかですね、それから実際の館の運営をしていって後で困る例があるのは、貸し出すときに、評価額をいくらにしましょうかと言ったときに、評価額がないと、その時にまたいくらだろうがこうしようっていうふうになっちゃうので、ある程度やっぱり、これだけまとめて寄贈を受けたときの方が、数字もわかりやすいと思うので、絶対的というものではないけれど、ある程度の数字を決めていただいた方がいいのではないかなと思います。

今日、せっかくいろんな先生方もいらっしゃいますし、まだお時間もあるので、とりあえず購入の方から、委員の先生方も気になる資料もあるかと思しますので、申し訳ないけれど事務局の方で、名前だけでもいいので写真を見ながらざっと説明していただければと思います。

事務局 森下

承知しました。実際に寄附購入の実務を担当しております歴史博物館の方からある程度のご説明をさせていただきます。

1点だけ説明が漏れておまして、購入資料のリストですが、19番と20番の資料概要が逆になっておりましたので修正させていただきます。申し訳ございません。

歴史博物館 宮崎

それでは、事務局に代わりましてご説明させていただきます。実際に資料を購入すべきだと進言させていただいているのが当館歴史博物館に勤めている学芸員のメンバーで、市の方に提言させていただいてそれに基づいてこのように購入をさせていただいておりますので、簡単ではございますが、私の方から資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず1番が徳川忠長の書状です。これは5番の徳川忠長の書状とほぼ同義の説明になりますのであわせて説明させていただければと思います。いわゆる駿河大納言、駿府城主を務めた徳川忠長に関する書状で、秀忠の病状ですとかそういった様子をねぎらいながら、秀忠に直接使える旗本家臣らに当てている書状でございます。忠長という在期間が短い駿府の主の資料で、元々資料点数もかなり全国的に少ない中で、今回運がいいことにこの2年間では1番と5番の二つを入手す

ることができたということで、駿府の歴史を語る上で非常に重要だという判断して購入をさせていただいております。

2番は駿府町奉行の通行手形でございますけれども、こちらは、シンプルに駿府町奉行のお仕事の様子がわかる、女性が3人東海道を旅をするにあたっての通行手形が発行されている、それがかなりいい状態で京都の思文閣出版から出ていたものですから、これも近世の東海道の歴史というのを、私達博物館の重要なコンセプトの一つでありますので、それに、まさにピタッと当てはまる資料であると判断して購入を提言させていただきました。

続きまして3番、松平元康判物です。この2年で最も大きな金額の物といっても過言ではなく、実際に皆様にもご審議いただいて購入させていただきました。当館ではこれを展示で重要にしていきたいというポイントは、まず一点目が、いわゆる家康が松平元康と名乗っている文書で今、現存している中では最も初出のものであるということが一点、もう一点が、いわゆる世間一般に伝わる家康が今川の前で人質生活を送っていたというところで、いわゆる今川に押さえつけられていたというようなイメージが強い中で、松平の岡崎の国衆として一定の権限を持っていた、家康が岡崎を治めるという権限を有していたということを裏付けるものの一つ資料として重要です。私達博物館はそれを、人質ではなかった、というキーワードで発信をしておりますので、まさに一次史料をもってそれがただの物語じゃないということを示すことができる。なんで今後はそういったところも含めて展示を展開していきたいと考えております。

続きまして、4番、徳川家康黒印状ということで、こちらは徳川家康の文書で前田利長にあてた書状でございます。黒印状は今でいう公文書ですから割とドライに書いていることが多いですけれども、その中で病気がちだった利長に対しての健康をねぎらう文言が含まれているということで、ある意味家康らしいのかなということも含めて、そういった駿府在城期、徳川家康の文書ということで購入をさせていただいております。

5番は先ほどまとめて説明をしてしまった通りでございます忠長の書状です。この忠長の書状の購入は引き続き静岡市としては進めていきたいというふうに学芸メンバーからは提言をしていきたい。価格も1番と5番が全く一緒ということで、忠長の書状の相場というのでもこれぐらいの設定になっているのかなというふうに感じております。

次は6番、松平家系図。松平氏の家系図でございます、実質徳川家の家系図にもあるのですが、あくまでも松平というふうに、嫡流巻と、末流巻、2巻にわかれて記載があります。それなので、嫡流の方は家康のところの紹介はものすごく長く記載されているのですが、諸流の方はさりと触れている。その代わりいわゆる松平傍家の説明がかなり細かくされていて、一応巻末が家綱までのところまで書かれていて、実は綱吉がまだこの系図だと諸流の方に紹介がされている。まだ將軍の弟、つまり諸流の扱いになっているところというのが特徴的なもので、かなり長い大きな巻でございますが、これは本日、トピック展示コーナー

で公開しております。もし、お時間大丈夫であれば、ご覧いただければと思っております。

続きまして7番、こちらが跡部能登守の駿河勘定奉行時代にですね、一般向けにその勘定奉行の裁判の記録を一般公開していた、その写しの記録となる。つまりこれは庶民も裁判記録を見ていいよっていうふうに、跡部の政策としてやったという資料でございまして非常に珍しいものであると。勘定奉行が杓子定規にこの政策やっていないということだったものですから、非常にこれは珍しい資料です。なお跡部は水野忠邦の実弟であるということで駿府勘定奉行を務めてきたという資料でございまして。

続きまして8番、小宮小四郎日記です。こちらは近代の資料になります。清水木材創業者の日記で、戦前の清水静岡の社会経済の様子を、この創業者の小宮小四郎目線で書かれていて、かなり細かく記載があるということで、いわゆる近現代になっての静岡の歴史ですとかそのときの社会情勢だとか、その時当時生きていた方の目線での価値観というもので追うことができるという資料です。近現代の資料は普段から探してはいますがなかなかいいものが出てこなくて、こういった資料に出会えて購入できたことは大変館としても活かしがいがある資料であると感じております。

9番は有栖川家扶日記でございましてけれども、有栖川宮親王に仕えていた家臣の日記でございまして、徳川家達、西郷隆盛、勝海舟といった動向というのが割と細かく記載されていていわゆる幕末から近代にかけての様子がわかったという資料でございまして。

10番から13番にかけては、東京の沙羅書房さん、近世資料を多く取り扱っている古書店でございまして、近世の駿府に関する絵図関係を、実際に見に行つて、綺麗なものと、駿府城の様子がわかるものを購入させていただいております。

まず10番は、駿府城内の比較的綺麗な絵図。展示でも、当時の近世駿府の様子というものが伝えられるビジュアルのものです。他にもいろいろあったのですが、特に状態もよく、伝えられるというものでまず一つ。

11番の方は、更に広がって駿府城下之図ということで、私達が今所有している駿府城下町絵図と比べ、赤い部分で示された寺社地をフォーカスした珍しいもので、状態もかなり綺麗だということで購入しております。

12番はメルカトル・ホンディウス図ということで、当博物館の最初のチャプターのところの家康が行った外交のところ、一方で外国から見た静岡・駿河というのはどういったものかっていうのも私達としては発信するものではあるのですが、その中でこういった外国から見た日本というところで、駿河というのがローマ字で書いているのですが、このように静岡、駿河が外国の方が作った日本地図の中にしっかり入っているということで、こういった外部から見た静岡・駿河というのを伝える資料として購入させていただいております。

13番の駿府年代記、こちらは江戸中期頃の駿府城の役職・役人名の記録があるということで、駿府城はですね、どうしても大名家がいた地域に比べると、近世

の静岡というのは個性がないようなイメージが持たれていますが、城代ごとの記録というのを、今後しっかりと読みとくことで、そのときの近世静岡の個性というものを発信できるような資料ではないかということで購入をさせていただいております。

14番、こちらは長崎に至るまでの道中絵図ということで、今写真に写っているのは府中の部分です。すごく長い全国規模の街道図の中の静岡の部分を示しております。かなり特徴を捉えている、綺麗に書かれたものでこちらも展示で近世の資料としては有用かなと判断しております。

続きまして15番です。駿府政事録、慶長の大御所時代の家康、慶長16年から20年の間の家康の動静というものの詳細な記載です。これは写しではあるのですが、実は水野忠邦による写し、水野本ということで、歴史的な体系を踏まえて、非常に有用なものです。かなり細かく1巻から8巻までであるけれど、たったの5年間の部分をこの8巻にまとめて書いていますので、一日一日の家康の動きを結構細かく記録されていて、例えば氏真に会った日もしっかりと記載されておりましたので、そういったところで、非常に大御所家康の資料としては有用と判断しております。

続きまして16番の十返舎一九書画です。当然静岡ゆかりの十返舎一九でございますが、あわせて令和7年になると大河ドラマが蔦谷重三郎ということもございまして、そういうときに備えた資料の収集というのを考えていかなければならないと考えていて、十返舎一九の書画や近世の静岡に関する資料の一つとして捉えております。

17番、こちらが清水静岡名所案内で、つい最近3月10日をもって終了しましたが清水展の中でも、展示自体は借り物の方を使わせていただいたんですが、実際にこの博物館にも収蔵したのがこの清水静岡名所案内ということで、清水港を中心として書かれた昭和初期の鳥瞰図ということで、かなり状態がいいものということで今回購入をしております。

18番が静岡市を描いた昭和初期の鳥瞰図ということで、こちらも状態がいいということで、やはり近現代の資料というのは、静岡にまつわる資料がなかなか出会いにくいっていうのもあって、なるべく見つけたときには、状態ですとか、そこから読み取れることとかを見極めた上で積極的な購入を試みております。

19番から21番は、まとめて購入したものですけれども、桶狭間合戦の浮世絵です。当館でも実際に展示しているものもございしますが、桶狭間の様子ということで展示をしています。実は4月から、企画展示は今川義元をやる予定でおります。そういった中で、やはり義元を一つ象徴する戦いである桶狭間合戦、いかなものだったかっていうのを発信していくっていうのを目指していますが、そういったところを含めて、やっぱり今川の資料として、一つ桶狭間っていうのがフォーカスを当てなくてはならない部分があります。静岡から見た桶狭間というのはいかなものか、というので、まずはビジュアル的な紹介も含めて、こういった浮世絵を積極的に集めていきたいということで、19番、20番、さらに21番は桶狭間の古戦場として既に当時近世に、もう案内があるということで、こういっ

た資料もなかなか出てこないこともございまして、見つけた際には購入させていただいているということでございます。

では、駆け足で大変恐縮なのですが、私の方から購入資料について説明させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

日比野委員長

ありがとうございました。

この表ですけれど時代、員数、寸法、せっかくですので、あった方がわかりやすいと思いますので、次回からは入れていただけますか。それで、1冊なのか、縦横の大きさがどのくらいのものなのかっていうのがその表でわかりますので。

あと購入については大体今ご丁寧に説明をいただいたけれど、寄贈のほうは特別に何か説明したいものがあれば、加えていただけますか。

歴史博物館 宮崎

折角なので、ちょっとかいつまんで説明させていただきたいと思います。

まず3番の松永家資料ですけれども、これは文化財にもなっている岩辺邸に当時田中光明の秘書をしていた方が、直接田中光明から譲り受けた品ですとか、個人的に収集したコレクション、清水の歴史ですとか、当時の由比蒲原の経済状況など、結構細かく記録をしていた資料でございまして、清水の歴史というのは、静岡市歴史博物館で追うときに由比蒲原の歴史も合わせて追うときにかなり有用な資料であると判断しております。実際に今回の清水展でも松永家資料をいくつか使用をさせていただいて、さらにストーリーを作る上での重要な根拠資料として用いさせていただいております。

もう一点が、先ほど事務局からも代表として説明してくださった今川氏真の判物です。これ実は静岡県史にも載っているものでございまして、桶狭間の戦いからわずか4ヶ月後ぐらいに、氏真が掛川の方にあります春林院と檀家であったであろう原氏との裁判の裁定を下したものであるということで、かなり状態が良いものを所有者さんがお持ちで、さらにこちらの方にわざわざ、ぜひ今川の資料が手元にありますのでお送りしたい、というお声をいただきまして、今年度入手するに至った、ということで、氏真の資料を手に入れることができたということで喜ばしいことであるというふうに判断をしております。

かいつまんで二つ、紹介させていただきました。

日比野委員長

ありがとうございました。それで先生方から何かご質問とございますか、関心のあるものがありましたら、お話していただければと思います。

来年度、清水かどこかの別荘の展覧会があるのですでしたか。あれにもこういったものが使えるのでしょうかね。

歴史博物館 宮崎

そうですね、別荘展なものですから井上馨の資料とか西園寺公望の資料などは、寄贈いただいたものの中ではまだちょっと見出せていないというのが現状でございまして。ただもしかしたら、いわゆる当時の清水の様子、だからそこに別荘を選んだというヒントになるようなものもあるかもしれないので、そういった観点で資料調査の方をしていきたいと考えております。

日比野委員長

あと館蔵品目録とございますか、やはり博物館が調査研究を一つの柱とするならば、何を所蔵しているかが一つの基本になるので、まだ目録を作るほど十分でな

い部分も多いかもしれませんが、将来的に何かその辺、考えているところはありますか。

歴史博物館 宮崎 実際のところはもうどんどん進めていかねばならないというふうに思っているのですが、なかなか滞ってしまうという作業一つでございまして、ただ資料をどれほどこの博物館が持っているかということ、まずは自らがしっかり把握するというのは至上命令だと心得ておりますので、そこはこれからしっかり進めていきたいと思っております。

日比野委員長 やはりどこかに借用のお願いに行くときに、ある程度のものを持っているっていうのを示す意味で、年報なりニュースなり、何かの形でリストが上がってれば、説明しやすいと思うのだけれど、やはり良いものを持ってれば良いものを貸してくれる。何もなくて持っていないと、行く人もつらいと思っております。だから、ニュースなり年報なり紀要なり、何らかの形で明らかにしていく責任があると思っておりますけどね。

これから研究紀要のようなものを発刊するのでしょうか。

歴史博物館 宮崎 ちょうど作成がほぼ校了しまして、来年初めぐらいには発刊できるような手はずで進めております。そこで全部ではないのですが、主だった資料の紹介というコーナーを設けておまして、画像付きで紹介をしたいというふうに思っております。ほんの一部にはなってしまうかもしれませんが、一応、初めての静岡市歴史博物館としての紀要です。

日比野委員長 あと写真で見ると、保存状態が必ずしもいいものばかりでもないもので、やっぱり展示するからには表装し直すとかですね、ある程度手を入れないと展示できないと思うのですよ。

なかなか修理費というのが言いにくい点があるので、市役所の中でそういうものが作品買ったときに付随してくると。あるところで聞いたら、そんな欠損物を買うのかとか言われたこともあります。100年200年300年経っているわけですから非常に傷んでいるわけです。だからなかなか理解が難しいけれど、ある程度綺麗にしないと、いくら何でもみっともないので、だから展示費用の中で仕立て直すというか、修理をすると、そういうのが割合やりやすいのかもしれませんが。修理費といとなかなか別個で取るっていうのは難しいかもしれない。ただ、それが当たり前だというふうにしていかないと、いくら何でもこのままじゃ展示できないのではないかっていうのがあるから。汚いっていうかしわが寄っちゃってればやっぱり綺麗にしてやらないと。

大石先生、どうぞ。

大石委員 では、すみません2点ほど。

1点は購入のほうで、19~21の資料を購入した城郭文庫という群馬県のところを知らなかったもので、ちょっとその辺のことを教えていただきたい。簡単な詳細というか、今回は浮世絵をお買い求めだったようですけれど、それ以外に例えばどういったものを持っていそうなのか、ちょっと教えていただきたいのが1点です。

あと寄附、寄贈ですけど、今回の清水の企画展示で使われているものが先ほど紹介いただいたのも含めていくつかありますけれども、さらに蒲原や由比、そちらの方も今後、展示とかでやっていかなければならないと思いますので、そちらに出向いて行って何らかのアプローチというか、寄贈あるいは購入も含めてだと思いますが、動きを見せていく。そうすることによって、足がかりをつかんでいくというか、そういうようなことを考えておりますでしょうか。

歴史博物館 宮崎 はい、ありがとうございます。まず、城郭文庫さまについて、実は桶狭間の戦いに的を絞って資料を探す中でたどり着いたという事情がございまして、今回購入した資料以外にどういう資料を扱っているかというのも、まだそこまで追求ができておりません。ただ、やはり今回桶狭間の戦いの浮世絵資料を手に入れたということで、今後私達博物館として展示する資料を探す一つの新たな候補が生まれたのかなと捉えております。

また、寄贈資料については、おかげさまで当館ができたことで、様々な方からお声がけいただいた成果として、この寄贈というものがあるのですけれども、やはりまだまだ静岡には、地域の歴史を伝えるものがかなり眠っているということをこの1年痛感している次第でございます。

当館の学芸業務の一つである歴史探求の中での調査研究では、その地域の歴史をしっかりと追いかけるということは、一つ重要なポイントであるかなと考えております。これは個人的なところではありますが、私は今川氏を研究させていただいている中で、やはりその地域に残る今川の歴史っていうのが、必ずそこにストーリーとしてあるということで、いわゆる、有名どころではない、地元で今川氏に仕えていた人というのはどんな人がいて、その地元の一带にどういう歴史が残っているかというのは、やはり今後積極的に調査に出かけていき、資料そのものを入手するかどうかっていうのはわからないですけども、調査の結果として博物館としてメッセージとして発信できる何かを得ることができるんじゃないかという、あと研究ができる部分があるんじゃないかということは常々考えて今後も取り組んでいきたいと考えております。

日比野委員長 はいありがとうございます。

本多副委員長 購入の資料で、1番と5番、忠長の資料がありますが、市としてこれ以前から所蔵しているものは他にありますか。

歴史博物館 宮崎 このほかにもう1点、同じような忠長書状を以前に購入しておりますので、現在3点所蔵しております。

日比野委員長 あといかがでしょうか。西田先生、樋口先生。

西田委員 購入の方は予算の関係で上限があると思いますが、寄附に関しては声をかければたくさん集まるのかなと感じました。今回は1件が小規模なものが多いと見受けられますが、今後の大規模な寄附の見通しなどありますでしょうか。

歴史博物館 宮崎 今回、掲載していない進行中案件で、実は静岡市ではないですけども、吉田町の方からも徳川慶喜に関する資料についてお声掛けいただいております。点数的にはかなり多くある。慶喜資料に限りませんが、こういった大規模な資料寄

附案件というのもまだまだ出てくる可能性はあるのかなというふうには考えております。

ただ、当館も収蔵スペースが今でこそまだできてまだ間もないから余裕がありますが、今後なくなっていくときがいつか来るだろうなというところで、やはり重要なのが、収集方針というものになぞらえて、あとは実際にやはり学芸員が現地に行き、ちゃんとした審美眼を持って資料というものに向き合って引き受けるかどうかというところを今後見極めていく必要があるかなというふうに考えております。

一旦1年経ってですね、寄贈の話もある程度調査に向いて引き受けさせていただいてきたことで、話としては落ち着いてきている部分がございますが、何件かまだ継続中の案件もあってですね、今後それらの結果をコンスタントに報告できるようにしていきたいなと思っております。

日比野委員長

樋口先生、いかがでしょうか。

樋口委員

寄贈資料のリストの中に19番「旧幕臣関係資料」とありまして、これを数年前に拝見する機会があって、覚えのあるものですが、こちらの館では受け入れた資料の登録をどうされるのかわからないですけれども、この「旧幕臣関係資料」という名称が正式な名称として今後もずっと登録されていくとすると、ちょっと変じゃないかなと、もっと具体的に「旧幕臣～家資料」とか何かそういう正式な名称をつけないと、いずれ他の家の資料だって収蔵する可能性もあるし、区別がつかなくなってしまう。まだ途中だということかもしれませんが、将来的なことも考え、資料名称をどうするかということをお考えいただければと思います。

日比野委員長

それは例えば寄附の表の6番「徳川慶喜油絵」というのが、それはその通りですが、これを「富士山図」とか、「徳川慶喜筆」とか、そういう意味で資料名、作者、時代、品質、形状っていう基本的なデータを入れればですね、その辺がわかるので。やっぱり今樋口委員がおっしゃったように名称は結構難しく、「曲金中村家」というのはわかりやすいのかもしれないけど、何かこうルールを作って、それに合わせて統一していった方がよろしいのかもしれないね。

あとはいかがですか。

よろしければ私の方の進行はこれで終わらせていただければと思います。先生方どうもありがとうございました。

事務局 前島

日比野委員長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、本日も忙しい中委員会のご出席誠にありがとうございました。このあと、事務局より今回の委員会のとりまとめ及び次回委員会の開催について案内いたします。

以上で、第2回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会を終了します。ありがとうございました。

終了